令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省31-3-1)

施策名	3-1 重要技術マネジメント		担当	部局名	製造産業局製造産業技術戦略室					政策評価実施予定時期	令和2年8月
施策の概要	産業競争力の観点等から重	要となる技術の把握、管理等の)取組を推進する。	政策体系上の 位置付け	3 産業セキュリティ						
達成すべき目標	重要な技術の把握とその適ち	刃な管理等を促すこと等により、	技術的優越を確保し、産業	国家安全保障戦略、第5期科学技術基本計画、イノベーション総合戦略2017、統合イノベーション戦略を踏まえ設定							
	29年度	30年度	令和元年度				国南中人但				
施策の予算額(執行額) (百万円)		0 ※(項)ものづくり産業振興 費及び(項)貿易管理費の 内数として行っている。			国家安全保障戦略(2013年12月閣議決定) 第5期科学技術基本計画(2016年1月閣議決定) 等のうち主なもの) イノベーション総合戦略2017(2017年5月閣議決定) 統合イノベーション戦略(2018年6月閣議決定)						

【測定指標】

測定指標	基準値 基準年度		目標値目標年度		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定	
					27年度 28年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度 令和3年度		の根拠 :	
産業基盤実態把握(重要 1 技術サプライチェーン調査	-	-	103件 (累計)	令和3年度	-	-	17	20	20	20	20	重要技術を保護し、育成するためには、まず、その対象となる重要技術を特定し、幅広い重要技術のサプライチェーンを把握し、各サプライチェーンに潜むリスクや有力企業を見出すことが不可欠。他方で、製造産業が保有する技術は日々刻刻と進化しており、調査は毎年一定程度の数を継続していくことが必要であることから、製造局各原課が1年度あたり2分野の調査を実施することにより20件を目標値としている(技術の粒度等により変動があるので目標値として設定。)。	
の対象技術数)					-	-	17	26	-	-	-	第5期科学技術基本計画において、「研究開発の推進と共に、安全保障の視点から、関係府省連携の下、科学技術について、動向の把握に努めていくことが重要である」と示されていることを踏まえ設定。なお、重要技術マネジメントは、重要な技術の把握、管理等の取組を総合的に進めるものであることから、その管理を促進する手段として、改正産業競争力強化法に基づく認定制度を平成30年9月から施行しているところ、当該認証制度を含む法の見直しの時期を当面の目標として設定。	
測定指標	目標		目標	 [年度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目						目標年度)の設定の根拠		
認定技術等情報漏えい防 2 止措置認証機関の数	産業界におけ適切な管理を		令和		重要技術を守るためには、産業界における技術をはじめとする情報(技術等情報)の適切な管理を仮した改正産業競争力強化法に基づき、国が定めた基準に適合して技術等情報の管理がされているが防止措置認証機関の数を測定指標として設定。統合イノベーション戦略の「我が国の技術的優越を研防ぐといった観点から、科学技術情報の流出に対応する」と示されていることも踏まえている。					かを認証する機関の認定制度を創設したところであり、認定技術等情報漏えい			

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する 指標	達成手段の概要等		平成30年 行政事業 レビュー
	29年度	30年度	令和元年度	十汉	101%			事業番号
重要技術管理普及促進事業	-	-	1,046 ※重要技術 管理体制強 化事業の内 数	令和元年度		技術等情報の管理の認証制度等による技術管理体制構築に向けた説明会の開催及び専門家の派遣によるハンズオン支援等を実施。	4-4 貿易管理	新31-0012